

第94回 定時株主総会招集ご通知

日時 平成28年6月29日(水曜日) 午前10時

場所 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージア川崎シンフォニーホール4階
音楽工房 研修室

末尾「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

 川崎化成工業株式会社

■ 目次

第94回定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	2
連結計算書類	17
計算書類	19
監査報告書	21
株主総会参考書類	25
議案	
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
第4号議案	退任取締役及び退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
川崎化成工業株式会社
代表取締役社長 池 田 滋

第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（25頁から31頁）をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージアムシンフォニーホール4階 音楽工房 研修室
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第94期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件**決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「計算書類の個別注記表」につきましては法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kk-chem.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した書類の一部であります。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類について修正事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kk-chem.co.jp/>）において、修正後の内容を掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 当連結会計年度の経営成績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益の改善等により景気は引き続き緩やかな回復基調で推移したものの、好調であった中国経済は減速し、年初から原油価格や株価が下落するなど、景気は先行き不透明なまま推移いたしました。

このような状況下、当社グループは既存製品の拡販と安全・安定操業に注力することで設備稼働率の維持・向上に努めると共に自らの努力で実現できるロス・ムダの削減、業務改善、固定費削減等の積み重ねによる体質強化に注力してまいりました。加えて、中期経営計画のコンセプトである「機能化学品の川崎化成への進化」に向け、既存の機能化学品の拡販や新規用途分野への展開、新規機能化学品の本格展開等に取り組んでまいりました。

また、エア・ウォーター株式会社による当社普通株式に対する公開買付けの成立により、昨年6月24日をもって当社は同社の連結子会社となりましたが、今後の更なる成長と発展を目指し、エア・ウォーターグループ各社との連携により、コア技術、事業ノウハウ、経営資源等を相互に提供・活用するシナジー効果の発現に向けた具体的な検討を重ねてまいりました。

当連結会計年度における経営成績は、売上高の大部分を占める化学品事業において、主に可塑剤及びナフトキノンの減販並びに原油価格急落による石油系の原料価格の下落に応じた価格対応により、売上高は15,617百万円（前年度比3,012百万円減収・16.2%減）となりました。

損益面では、機能化学品事業は新規を含むキノン系誘導品の拡販等により増益となりましたものの、石油化学品の市況の下落による汎用化学品事業の損益悪化並びに大規模定期修繕に伴う修繕費の増加等により、全体としては前年度に比べ損益は悪化し、営業利益は30百万円（前年度比105百万円減益・77.4%減）、経常利益は129百万円（前年度比116百万円減益・47.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は121百万円（前年度比74百万円減益・38.0%減）となりました。

事業別の概況は次のとおりであります。

○ 化学品事業

・ 有機酸製品

無水フタル酸は、主に原料価格の下落に応じた価格対応により減収となりました。

その他の有機酸につきましては、コハク酸は、原料価格の下落に応じた価格対応を行いました。販売数量の増加により若干の減収に止まりました。フマル酸は販売数量の減少及び原料価格の下落に応じた価格対応により大幅な減収となりました。

- ・有機酸系誘導品

有機酸系誘導品につきましては、可塑剤は原料価格の下落に応じた価格対応及び数量の減少により大幅な減収となりました。マキシモール®は、原料価格の下落に応じた価格対応を行いました、販売数量の増加により若干の減収に止まりました。

- ・キノン系製品

ナフトキノンは、主に中国の環境規制の影響で取引先の操業が一時停止したこと等により大幅な減収となりましたが、農薬原体アセキノシルは需要が伸長し大幅な増収となりました。パルプ蒸解助剤SAQ®及び脱硫触媒NQ S®は共に増収となり、アントラキノンは前年度並の売上となりました。

以上の結果、化学品事業全体としての売上高は15,513百万円（前年度比3,031百万円減収・16.3%減）、営業利益は21百万円（前年度比106百万円減益・83.4%減）となりました。

- その他の事業

その他の事業につきましては、地域支援サービス事業の拡大により売上高は103百万円（前年度比18百万円増収・21.9%増）、営業利益は7百万円（前年度比2百万円増益・57.4%増）となりました。

② 中期経営計画の進捗状況

当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画（以下、「前中計」という。）につきましては、「機能化学品の川崎化成への進化」を基本コンセプトに据え、世界唯一のナフトキノンメーカーである当社の強みを活かし、キノン系誘導品を中心とする機能化学品事業の拡充並びに汎用化学品におけるフル生産・フル販売により、経常利益600百万円、ROA（総資産経常利益率）3%の達成を目標としておりましたが、当連結会計年度の経営成績は、上記の通り計画に対し未達となりました。

その要因としては、

- ・有機酸事業は収益基盤強化を企図したものの主体的に事業構造を変革するに至らなかったこと
- ・キノン事業は既存分野では概ね順調に伸長したものの、新規分野の拡大については需要先での製品評価が想定以上に時間を要する等、本格的な販売に繋がらず大幅な未達となったこと
- ・マキシモール®は、生産能力を増強し増収増益基調ではありましたが、新規取引先の獲得を含む拡大を織り込んだ計画数値には及ばなかったこと

が挙げられます。

一方で既存の機能化学品におけるナフトキノンの拡販と生産能力増強及びその誘導品の拡大、安全・安定操業による競争力向上等については着実に成果を挙げると共に、これまでの市場開拓活動を通じ新規機能化学品の市場把握が進み、評価技術の向上等によりお客様へのニーズ対応力が強化されたことは、前中計の成果であります。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、主に化学品事業において生産設備の更新、合理化のための設備投資を行っており、当連結会計年度のグループ全体の設備投資額は858百万円であります。このうち化学品事業における設備投資額は、有機酸製品及びキノン系製品製造設備の更新工事のための投資等の実施による857百万円であります。

(3) 対処すべき今後の課題

平成28年度の経営環境につきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあり景気は緩やかな回復に向かうことが期待されるものの、海外経済は弱含んでおり中国、アジア新興国や資源国等の景気悪化が日本経済にも影響を及ぼすリスクを抱えております。また、為替及び原油価格等の変動は、業績に重大な影響を与える可能性があるため、今後の見通しに対しては慎重な判断が必要であります。

このような状況下、当社グループは平成28年度を起点とする新中期経営計画（平成28年度～平成30年度・以下、「新中計」という。）を策定いたしました。新中計では、当社の基幹事業である無水フタル酸や可塑剤を中心とした汎用化学品事業を盤石な事業構造へと変革し、キノン系製品やマキシモール®に代表される機能化学品事業の更なる強化・拡大により、収益力の高い「機能化学品の川崎化成」を確立することを基本方針としております。

基本方針の大きなベクトルは前中計を引き継いでおりますが、前中計との大きな違いは、当社グループがエア・ウォーターグループの一員となったことを転機として、新中計の実現に向け更なる成長と収益力の強化を目指し、グループ資源を活用したシナジー効果の追求やM&Aを含む積極的な資源投入による拡大志向の事業展開に舵を切る点にあります。

具体的には、無水フタル酸事業におけるグループ内戦略共有化、グループ資源を活用した効率的な機能化学品の供給体制確立、原料調達、販売ルートやR&Dの相互活用等、エア・ウォーターグループにおけるシナジー効果を徹底追求してまいります。

また、世界のオンリーワン製品であるナフトキノンは、高い生理活性を付与する高機能材として、その誘導品の薬効が高く評価されており、今後も医薬分野での需要の伸びが見込まれております。更に、パルプ蒸解助剤SAQ®、脱硫触媒NQS®は、森林資源の保護や環境保全に寄与する製品であり、今後も更なる拡販を進めてまいります。その他の機能化学品についても、お客様のニーズへの対応をより強化することで拡販を目指し、お客様の事業への貢献、ひいては「化学工業を通じ社会に貢献する」活動をこれまで以上に推進してまいります。

これら販売活動を支えるべく「安全・安定操業」、「生産効率の徹底的向上」を推進し、品質向上を含めた基盤強化活動並びに事業戦略に基づく工場革新活動に取り組んでまいります。

上記施策の実現により、新中計の最終年度である平成30年度には経常利益1,400百万円、ROA 6%以上を目指してまいります。

引き続き株主の皆様のご負託にお応えしてまいります所存でございますので、一段のご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 91 期 平成25年 3 月期	第 92 期 平成26年 3 月期	第 93 期 平成27年 3 月期	第 94 期 平成28年 3 月期
売 上 高 (百万円)	17,425	19,360	18,629	15,617
経 常 損 益 (百万円)	96	△7	246	129
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損益 (百万円)	350	△87	195	121
1 株 当 た り 当 期 純 損 益 (円)	9.05	△2.27	5.05	3.13
総 資 産 (百万円)	20,561	20,664	20,593	20,096
純 資 産 (百万円)	13,161	12,897	13,929	13,697

- (注) 1. 第91期は、原発事故の影響による減販に伴い生産調整を行った農薬原体アセキノシル製造設備の休止固定費68百万円を特別損失として計上した一方で、過年度に発生した設備トラブルによる損害に対する保険填補金327百万円及び原発事故に起因した営業損害に対する東京電力からの補償金58百万円を特別利益に計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は350百万円となりました。
2. 経常損益は、第94期より表示方法の変更を行ったため、第93期以前につきましては当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数（自己株式数を除く）に基づき算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
エア・ウォーター株式会社	32,263百万円	50.66%	当社製品の中間原料の受託製造、当社製品の購入

- (注) 1. エア・ウォーター株式会社は、平成27年6月24日付で、当社株式19,393千株を取得したことにより、当社に対する議決権比率が50%を超えたため、新たに当社の親会社となりました。
2. 親会社であるエア・ウォーター株式会社の子会社である株式会社エア・ウォーター企業への短期資金の貸付に当たっては、貸付金利が社会通念上妥当性を欠くことのない範囲に収まるよう、利率は市場金利を勘案して決定しております。また、当社取締役会は同社との取引内容を把握し、当社の利益を侵害するものではないことを確認したうえで、その適正性及び妥当性を判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
カワカ産業株式会社	20百万円	100%	施設の管理運営、警備、構内諸作業、生活支援、その他のサービス提供

(6) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
化学品事業	有機酸製品、有機酸系誘導品、キノン系製品の製造・販売
その他の事業	施設の管理運営、警備、構内諸作業、生活支援、その他のサービス提供

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
川 崎 工 場 (千 鳥)	神奈川県川崎市川崎区千鳥町1番2号
川 崎 工 場 (塩 浜)	神奈川県川崎市川崎区塩浜3丁目10番1号
技 術 研 究 所	神奈川県川崎市川崎区千鳥町1番2号

② 子会社

名 称	所 在 地
カワカ産業株式会社	神奈川県川崎市川崎区千鳥町1番2号

(8) 従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	前 年 度 末 比 増 減
化 学 品 事 業	219名	12名減
そ の 他 の 事 業	19名	2名増
合 計	238名	10名減

(注) 上記従業員数には、臨時従業員49名は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 137,297,000株
- (2) 発行済株式の総数 41,207,730株
- (3) 株主総数 4,956名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
エ ア ・ ウ ォ ー タ ー 株 式 会 社	19,393	50.12
DEUTSCHE BANK AG LONDON - P B NON - T R E A T Y C L I E N T S 6 1 3	1,679	4.34
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,508	3.90
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	894	2.31
川 崎 化 成 取 引 先 持 株 会	610	1.58
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	553	1.43
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	438	1.13
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	296	0.77
ア グ ロ カ ネ シ ョ ウ 株 式 会 社	200	0.52
國 井 博 史	145	0.37

- (注) 1. 持株比率は自己株式（2,513千株）を控除して計算しております。
2. 平成28年3月15日現在で、シプレクス・アセット・マネジメント株式会社が4,080千株（出資比率9.90%）を所有している旨の大量保有報告書（変更報告書）が公衆の縦覧に供されましたが、当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。
3. 当社は、東京海上日動火災保険株式会社の完全親会社である東京海上ホールディングス株式会社の普通株式2千株（出資比率0.00%）を保有しております。
4. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式会社の完全親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの普通株式233千株（出資比率0.00%）を保有しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地	位	氏	名	担 当 、 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	(※)	中 川	淳 一	エア・ウォーター(株) 専務取締役 ケミカルカンパニー長
取 締 役 社 長	(※)	池 田	滋	R C部門担当
専 務 取 締 役	(※)	関 根	正 裕	経営企画室長、会長補佐
専 務 取 締 役		片 野	弘 章	営業部門長 兼 開発部門長
取 締 役		中 里	隆 一	川崎工場長
取 締 役		大 坪	孝 幸	経営管理部門長 兼 同部門総務人事部長
取 締 役		堤	英 雄	エア・ウォーター(株) 常務取締役 関連事業企画部長
取 締 役		澤 井	俊 之	弁護士
常 勤 監 査 役		北 坂	昌 二	
常 勤 監 査 役		菅 澤	泉	
監 査 役		菅 沼	弘 之	
監 査 役		西 舘	勇 雄	弁護士

(※)は代表取締役

- (注) 1. 取締役澤井俊之氏は、社外取締役であります。
2. 監査役北坂昌二、菅澤泉、西舘勇雄の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役澤井俊之氏及び監査役西舘勇雄氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 当社の取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が会社法第423条第1項に定める行為によって会社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意にして重大なる過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結しております。
5. 平成28年5月1日付で取締役会長中川淳一氏の重要な兼職の状況は、エア・ウォーター(株)取締役となりました。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において、中川淳一、関根正裕、堤英雄、澤井俊之の各氏が取締役に、菅澤泉、菅沼弘之の両氏が監査役に選任され就任いたしました。

② 退任

平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、取締役菅沼弘之、河原文博、福田信夫の各氏及び監査役臼井健二氏は任期満了により、監査役大木基裕氏は辞任によりそれぞれ退任いたしました。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	株主総会決議による報酬限度額
取 締 役	8名	66百万円	年額165百万円以内 (平成19年6月28日定時株主総会決議)
監 査 役	5名	30百万円	年額45百万円以内 (平成19年6月28日定時株主総会決議)
合 計	13名	97百万円	

- (注) 1. 上記支給人員及び報酬等の総額には、無報酬の取締役3名及び監査役1名は含んでおりません。
2. 社外役員の当事業年度中における報酬等の総額は26百万円（取締役1名・2百万円、監査役3名・23百万円）であります。
3. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与34百万円を含んでおりません。
4. 上記報酬等の総額には、当事業年度中に費用処理した役員退職慰労引当金18百万円（取締役14百万円、監査役3百万円）を含んでおります。
5. 上記のほか、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額（過年度の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除く）は、以下のとおりであります。

取締役2名 1百万円

監査役1名 0百万円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社の社外役員の兼職先に当社と特別の関係にある法人等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な活動状況
取締役	澤井 俊之	7回中7回		弁護士としての高度な専門的知識並びに企業法務に関する豊富な経験を有しており、当社のガバナンス体制の構築・維持のため意見、発言を適宜行うと共に、中立的な立場で取締役会の監視・監督機能の強化に努めております。
監査役	北坂 昌二	10回中10回	9回中9回	石油化学に関する専門知識を活かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うと共に、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役	菅澤 泉	7回中7回	7回中7回	財務及び会計に関する専門知識を活かし、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うと共に、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。
監査役	西舘 勇雄	10回中10回	9回中9回	弁護士としての高度な専門的見地から、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うと共に、取締役会の意思決定の妥当性、適法性を確保するための助言、提言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

20百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査等の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等は支払っておりません。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額は合理的に算定されており適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人が受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日及び平成28年1月22日付で発表した行政処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

- ・契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月（平成28年1月1日から3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・課徴金納付命令（21億1,100万円）

③ 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明がなされたため
- ・同監査法人の運営が著しく不当であると認められたため

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条）で定める体制の整備」に関する基本方針（以下、「内部統制システム整備の基本方針」という。）について、以下のとおり決定いたしております。

なお、「内部統制システム整備の基本方針」は法令の改正及び当社グループの運用実態を鑑み、適宜見直しを実施しております。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会が、取締役会規則その他関連規程に基づき、経営上の重要事項について意思決定を行うと共に、その執行の監督にあたる。監査役及び監査役会が監査役監査基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。なお、代表取締役は監査室を設置し、業務執行の有効性と妥当性を確保する。

イ. 当社と子会社からなる川崎化成グループ（以下、「当社グループ」という。）共通のコンプライアンス関連規程に基づき、環境・安全・品質を含めた当社グループにおけるコンプライアンスの確保、推進を図ると共に、その運用状況を代表取締役が直轄する「リスク管理委員会内のコンプライアンス部会」において定期的に確認し、管理する。当社グループ共通の通報制度として当社の社長、コンプライアンス推進統括責任者、監査役、顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、違反事案の早期発見・未然防止に努める。

ウ. 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行うと共に、評価の仕組みを構築する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び定款、文書運用基準等に基づき、取締役会その他の重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書、その他取締役の職務の執行状況に係る文書を保存、管理する。また、取締役及び監査役が求めたときはいつでも当該文書を閲覧に供すると共に、運用状況について定期的に確認する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理委員会」は、各部署並びに子会社が立案した当社グループの保有リスクの対応策について審議を行うと共に、経営に係るリスクや全社横断的なリスクについて把握を行い、その対応策について企画立案を行う。また、代表取締役は定期的に「リスク管理委員会」を開催し、リスク管理委員長としてリスク対応策の進捗状況の確認、見直し等を行うと共に、重要なリスクについては取締役会に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を3ヵ月に1回以上開催し、当社グループの経営上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化するため、中立的な立場である社外取締役を配置することにより、職務執行の監視・監督機能を高めると共に、常勤取締役及び常勤監査役その他で構成する経営会議を原則として毎月2回以上開催し、当社グループの経営上の重要事項の事前検討を行うことにより経営効率を向上させる。また、代表取締役は、経営会議の場において出席メンバーから意見の具申を受けることにより、取締役会で定めた経営戦略等に従った個別具体的事項の意思決定を機動的に行う。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ア. 当社グループは、当社の親会社であるエア・ウォーター(株)のグループ経営の方針に従い、自主自立経営の原則を踏まえ、適切に内部統制システムを整備、運用する。
- イ. 代表取締役は、当社グループにおける経営上の重要事項については、エア・ウォーター(株)の「関係会社規程」に基づき、報告又は事前協議を行う。代表取締役は、当社グループの予算及び毎月の経営の進捗状況について、エア・ウォーター(株)に対し報告する。
- ウ. 代表取締役は、子会社における経営上の重要事項については、関係会社管理要領に基づき事前の承認を行う。代表取締役は子会社の予算及び毎月の経営の進捗状況について報告を受ける。子会社に対し取締役を派遣し経営指導等を行うと共に、子会社の監査役は監査室員より選任し当社監査役と連携して監査を行う。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ア. 代表取締役は監査室の人事（異動・評価等）については、監査役会と事前に協議する。監査役は、その職務の執行に必要な場合は、監査役の職務を監査室の所属員に補助させることを代表取締役に対し求め、代表取締役は、この者を監査役の指揮命令下で独立して監査補助業務に当たらせる。
- イ. 当社グループの役員及び従業員は、当社の監査役に対し、当社グループにおける経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む）の報告、重要文書の回覧を行う。また、監査役に報告した当社グループの役員及び従業員に対して、不利益な扱いをしない旨を定め、監査役への報告が実効的に行われる体制を確保する。
- ウ. 代表取締役と監査役は定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係を深め、経営上、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、会計監査人、監査室とも積極的に意見及び情報の交換を行い緊密な連携を図る。
- エ. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については会社が負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

取締役会は社外取締役1名を含む8名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。当事業年度において、取締役会を10回（書面取締役会2回を除く）開催し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、経営上の重要事項の審議及び決議、業務執行状況の報告を行いました。また、取締役会に先立ち経営会議を25回開催し、経営上の重要事項について事前検討を行う等、取締役会の実効性確保に努めております。

独立社外取締役は、弁護士としての高度な専門知識を活かし、幅広い視点による経営に対する助言を行うと共に、中立的な立場で取締役会の監視・監督機能を発揮しております。

財務報告に係る内部統制につきましては、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に係る実施基準の設定について（意見書）」に準拠して、整備及び運用を行っております。

② コンプライアンス及びリスク管理の体制について

コンプライアンス研修会を定期開催し、役職員のコンプライアンス意識の醸成を図っております。また、内部通報制度につきましては、監査役宛ホットラインを追加し、すべての役職員の職務執行における違反事案の早期発見・未然防止に努めております。

リスク管理委員会を定期開催し、グループ全体の重大なリスクについて、新規リスクの洗い出し・評価・対応策の立案及び既存リスクの対応策の進捗状況の確認・評価見直しを行いました。

③ 企業集団における業務の適正について

代表取締役は親会社に対し、当社グループの予算、毎月の経営の進捗状況及び経営上の重要事項について、親会社の関係会社規程に基づき、報告又は事前協議を行っております。

また、子会社の予算、毎月の経営の進捗状況について、定例の月次業績会議並びに経営会議において報告を受けております。なお、子会社の取締役は当社取締役より派遣し経営指導等を行うと共に、子会社の監査役は当社監査室員が就任し、当社監査役と連携して監査を行っております。

④ 監査役の職務の執行について

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。当事業年度において、監査役会を9回開催し、監査方針及び監査計画に基づき取締役の職務執行について監査を行うと共に、必要に応じ提言を行いました。取締役会その他の重要会議への出席、稟議書等の重要文書を閲覧及び必要に応じ役職員に対しその説明を求めることで監査の実効性確保に努めております。

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、基本方針に即して、意見交換を行っており、また、会計監査人との適切なコミュニケーションにより、監査対象範囲・重点項目・体制・計画時間・当該監査人の品質管理体制等につき相互に確認したうえで適正な監査を確保しております。また、監査室と定期的に会合を持ち、必要に応じて調査提言等の要請を行っております。

なお、監査室員は、監査役（会）の補助を行っており、監査役会において情報提供等が円滑に行われるように努めております。当該室員の人事異動に際し、事前に監査役会と協議を行っております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,641	流動負債	3,543
現金及び預金	267	支払手形及び買掛金	2,097
受取手形及び売掛金	3,910	未払費用	530
有価証券	700	未払法人税等	17
商品及び製品	1,796	賞与引当金	173
仕掛品	114	修繕引当金	74
原材料及び貯蔵品	379	その他の	649
繰延税金資産	71	固定負債	2,855
短期貸付金	2,350	リース債務	38
その他	50	再評価に係る繰延税金負債	1,464
固定資産	10,455	繰延税金負債	152
有形固定資産	9,630	役員退職慰労引当金	65
建物及び構築物	1,754	退職給付に係る負債	898
機械装置及び運搬具	1,845	資産除去債務	235
土地	5,862	負債合計	6,398
建設仮勘定	21	(純資産の部)	
その他	146	株主資本	10,216
無形固定資産	78	資本金	6,282
リース資産	55	資本剰余金	2,549
その他	22	利益剰余金	1,788
投資その他の資産	747	自己株式	△404
投資有価証券	715	その他の包括利益累計額	3,481
繰延税金資産	0	その他有価証券評価差額金	302
その他	31	土地再評価差額金	3,321
		退職給付に係る調整累計額	△142
資産合計	20,096	純資産合計	13,697
		負債純資産合計	20,096

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		15,617
売上原価		13,566
売上総利益		2,050
販売費及び一般管理費	751	
販売費		
一般管理費	1,268	2,019
営業利益		30
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	26	
不動産賃貸料	54	
助成金収入	14	
その他の営業外収益	6	101
営業外費用		
支払利息	1	
その他の営業外費用	1	2
経常利益		129
特別利益		
投資有価証券売却益	49	49
特別損失		
固定資産除却損	50	50
税金等調整前当期純利益		128
法人税、住民税及び事業税	11	
法人税等調整額	△4	7
当期純利益		121
親会社株主に帰属する当期純利益		121

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,601	流動負債	3,527
現金及び預金	240	支払手形	11
受取手形	214	買掛金	2,093
売掛金	3,689	リース債務	39
有価証券	700	未払金	514
商品及び製品	1,796	未払費用	519
仕掛品	114	未払法人税等	17
原材料及び貯蔵品	379	預り金	16
前払費用	19	賞与引当金	167
繰延税金資産	70	修繕引当金	74
短期貸付金	2,350	その他の	72
その他の	26	固定負債	2,707
固定資産	10,456	リース債務	38
有形固定資産	9,616	再評価に係る繰延税金負債	1,464
建物	1,329	繰延税金負債	152
構築物	412	退職給付引当金	751
機械及び装置	1,844	役員退職慰労引当金	64
車両運搬具	1	資産除去債務	235
工具器具及び備品	116	負債合計	6,234
土地	5,862	(純資産の部)	
リース資産	28	株主資本	10,198
建設仮勘定	21	資本金	6,282
無形固定資産	77	資本剰余金	2,549
ソフトウェア	14	資本準備金	1,571
電話加入権	7	その他資本剰余金	977
リース資産	55	利益剰余金	1,771
投資その他の資産	762	その他利益剰余金	1,771
投資有価証券	715	別途積立金	1,650
関係会社株式	23	繰越利益剰余金	121
長期前払費用	0	自己株式	△404
その他の	22	評価・換算差額等	3,624
資産合計	20,057	その他有価証券評価差額金	302
		土地再評価差額金	3,321
		純資産合計	13,823
		負債純資産合計	20,057

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,513
売 上 原 価		13,483
売 上 総 利 益		2,029
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
販 売 費	751	
一 般 管 理 費	1,257	2,008
営 業 利 益		21
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	26	
不 動 産 賃 貸 料	55	
助 成 金 収 入	14	
そ の 他	6	103
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1	
そ の 他	1	2
経 常 利 益		121
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	49	49
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	50	50
税 引 前 当 期 純 利 益		120
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10	
法 人 税 等 調 整 額	△3	7
当 期 純 利 益		113

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

川崎化成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎化成工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎化成工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

川崎化成工業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅 村 一 彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 檜 崎 律 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎化成工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し作成した第94期監査計画書の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

川崎化成工業株式会社 監査役会

常勤監査役 北 坂 昌 二 ⑩
(社外監査役)

常勤監査役 菅 澤 泉 ⑩
(社外監査役)

監 査 役 菅 沼 弘 之 ⑩

社外監査役 西 舘 勇 雄 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績及び内部留保を考慮しつつ、安定配当を維持、継続していくことを配当の基本方針としております。

当期の業績は事業報告に記載のとおり各利益段階で前年度を下回る厳しい結果となりましたが、次期の業績は回復を見込んでいることから、当期の期末配当は前期と同額の1株につき3円（年間3円）とさせていただきたく存じます。

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額 116,084,694円
2. 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	<p>中川淳一 (昭和26年10月23日)</p> <p>再任</p>	<p>昭和51年4月 三井石油化学工業(株) (現三井化学(株)) 入社</p> <p>平成21年6月 同社専務取締役 基礎化学品事業本部長</p> <p>平成22年6月 同社専務執行役員 欧州総代表</p> <p>平成23年6月 同社社長補佐</p> <p>平成24年6月 エア・ウォーター(株)上席執行役員 ケミカルカンパニー長</p> <p>平成25年6月 同社専務取締役 ケミカルカンパニー長</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役会長 兼任 (現)</p> <p>平成28年5月 エア・ウォーター(株)取締役 (現)</p>	20,000株
<p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>化学業界における豊富な経験と専門的な知見、経営に関する豊富な見識を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいためであります。</p>			
2	<p>関根正裕 (昭和31年2月27日)</p> <p>再任</p>	<p>昭和58年4月 新日本製鉄化学工業(株) (現新日鉄住金化学(株)) 入社</p> <p>平成21年4月 同社執行役員 機能材料事業本部戦略企画部長兼同本部機能化学材料事業部エポキシ樹脂部長</p> <p>平成22年4月 同社執行役員 機能材料事業本部エポキシ事業部長</p> <p>平成24年4月 エア・ウォーター(株)経営企画部担当部長</p> <p>同年6月 (株)エア・ウォーター総合開発研究所取締役技術総括部長</p> <p>平成27年6月 当社代表取締役専務取締役 経営企画室長、会長補佐 (現)</p>	9,000株
<p>(取締役候補者とした理由等)</p> <p>材料化学及び経営企画に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいためであります。</p>			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	ひ　　お　　か　　ひ 日　　沖　　克　　彦 (昭和26年6月15日) 新任	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 生産部門長兼同部門川崎工場長 平成23年4月 当社取締役 生産部門長 平成24年6月 当社取締役 退任 同年同月 当社技術アドバイザー (現)	3,000株
	(取締役候補者とした理由等) 生産技術に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいためであります。		
4	お　　つ　　た　　ゆ 大　　坪　　孝　　幸 (昭和33年2月2日) 再任	昭和55年4月 当社入社 平成20年7月 当社経営管理部門総務人事部長 平成22年6月 当社理事 経営管理部門副部門長兼同部門総務人事部長 平成24年4月 当社理事 経営管理部門長兼同部門総務人事部長 同年6月 当社取締役 経営管理部門長兼同部門総務人事部長 (現)	29,000株
	(取締役候補者とした理由等) 経営管理に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいためであります。		
5	き　　さ　　き　　ゆう　　き 佐々木 雄 喜 (昭和39年7月23日) 新任	昭和62年4月 当社入社 平成18年6月 当社生産部門川崎工場企画室長 平成22年10月 当社生産部門川崎工場副工場長兼同部門技術室長 平成23年4月 当社生産部門川崎工場長 平成24年4月 当社生産部門技術室長 平成25年4月 当社川崎工場技術室長 (現)	7,000株
	(取締役候補者とした理由等) 生産技術に関する豊富な経験と専門的な知見を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいためであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 の 数
6	からとゆう 唐 渡 有 (昭和28年6月3日) 新任	昭和52年4月 住友金属工業(株)入社 平成6年6月 同社鉄鋼総括部鉄鋼企画室長 平成13年6月 同社エンジニアリング事業本部エンジニアリング統括部長 平成16年6月 同社経理部長 平成18年6月 エア・ウォーター(株)取締役 経理部長兼シェアード・サービスセンター長 平成20年6月 同社取締役 第一総合企画室新業績管理制度導入検討委員会担当 平成21年6月 同社常務取締役 コーポレート本社経営管理部長 平成23年6月 同社常務取締役 経営管理部・経理部・システム部・総務部担当 平成24年6月 同社常務取締役 経営管理担当 平成27年6月 同社専務取締役 経営企画・管理担当 平成28年5月 同社専務取締役 経営管理担当、ケミカル担当(現)	一株
(取締役候補者とした理由等) 親会社であるエア・ウォーター(株)の専務取締役経営管理担当、ケミカル担当の立場からエア・ウォーターグループとのシナジー効果の追求を踏まえ、俯瞰的な視点で当社の経営に関して意見、発言を行っていただくと共に、取締役会の監視・監督機能の強化を図るためであります。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	とよ さわ こう へい 豊 澤 幸 平 (昭和23年11月18日) 新任	昭和46年4月 住友商事(株)入社 平成14年4月 同社関西ブロック大阪化学品部参事兼住友商事ケミカル(株)取締役 大阪支社長 平成15年6月 住商エア・ウォーター(株) (現エア・ウォーター・ハイドロ(株)) 代表取締役社長 平成17年4月 エア・ウォーター(株)ケミカル部長 兼務 平成18年6月 同社執行役員 水素ガス事業部長 平成22年2月 同社執行役員 ケミカルカンパニーコールケミカル事業部長 同年6月 (一社)日本産業・医療ガス協会専務理事 平成25年11月 エア・ウォーター(株)ケミカルカンパニーコールケミカル事業部専任部長 平成28年1月 同社ケミカルカンパニー長付担当部長 同年5月 同社ファインケミカル事業部長 (現)	一株
(取締役候補者とした理由等) 親会社であるエア・ウォーター(株)のファインケミカル事業部長の立場から、エア・ウォーターグループとのシナジー効果の追求を踏まえ、当社の経営に関する意見、発言を行っていただきたいためであります。			
8	うえ むら こう や 植 村 幸 也 (昭和47年3月25日) 新任	平成10年4月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 同年同月 大江橋法律事務所入所 平成15年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成18年8月 第二東京弁護士会に登録替え 同年同月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 平成25年4月 大江橋法律事務所入所 (現)	一株
(社外取締役候補者とした理由等) 弁護士としての高度な専門的知識を、取締役会の監視・監督機能の強化など社外取締役としての職務に活かしていただきたいためであります。同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となる以外での方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役の業務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 植村幸也氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏が取締役に選任された場合、東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。
3. 唐渡有、豊澤幸平、植村幸也の各氏が取締役に選任された場合は、当社は各氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きた きた しょう じ 北 坂 昌 二 (昭和26年8月13日)	昭和51年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱化学(株)) 入社 平成20年3月 (株)ジェイ・プラス代表取締役社長 平成24年3月 三菱化学(株)監査室 同年6月 当社常勤監査役 (現)	4,000株
(補欠の社外監査役候補者とした理由等) 現在当社常勤監査役として当社事業全般に関する豊富な見識を有しており、これらを活かして客観的および中立的な立場から意見を述べ、社外監査役としての職責を適切に遂行していただきたいためであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北坂昌二氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 北坂昌二氏が社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は本総会終結の時をもって監査役を退任いたします。
4. 当社は北坂昌二氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。同氏が監査役に就任した場合には、改めて当該契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役池田滋、片野弘章、中里隆一の各氏並びに監査役北坂昌二氏は、本総会終結の時をもって、それぞれ退任されますので、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その金額、時期、方法等具体的内容は、取締役については取締役に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
池田 滋	平成25年6月 当社取締役社長（現）
片野 弘章	平成18年6月 当社取締役 平成21年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役（現）
中里 隆一	平成24年6月 当社取締役（現）
北坂 昌二	平成24年6月 当社常勤監査役（現）

以上

<メ モ 欄>

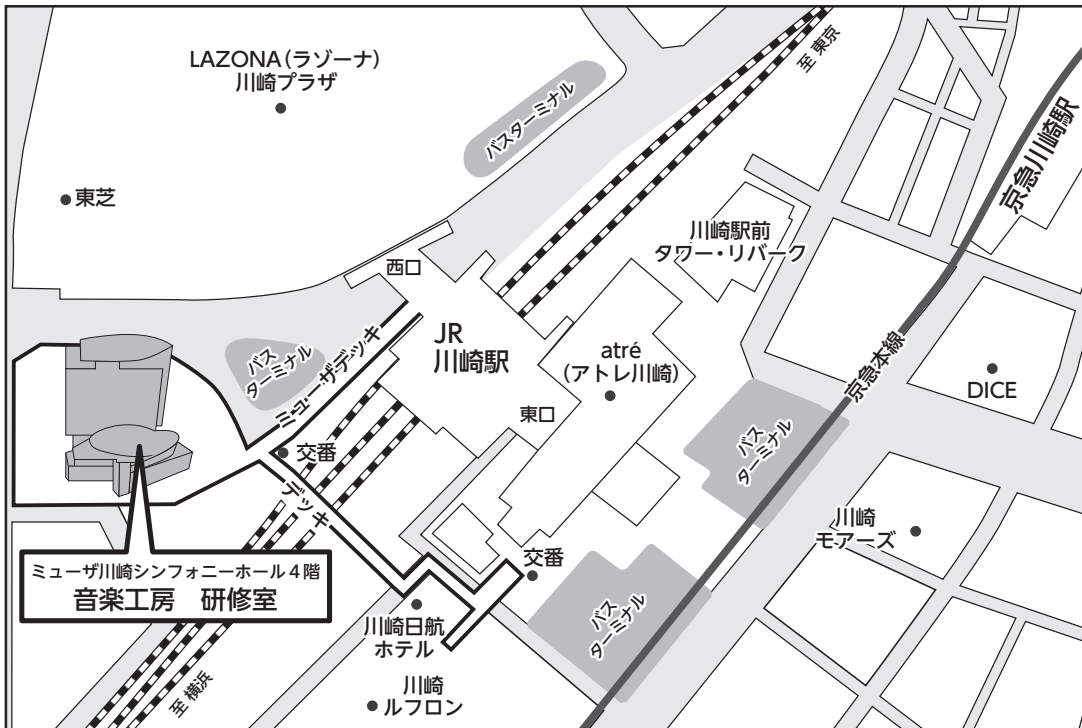
A series of horizontal dashed lines for writing.

<メ 毛 欄>

A series of 21 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番
ミュージア川崎シンフォニーホール4階
音楽工房 研修室



JR「川崎駅」西口から徒歩2分（ミュージアデッキ直通）
京浜急行線「京急川崎駅」中央口から徒歩7分

UD FONT

